

このコーナーでは、食材をはじめとする地域資源を活用した産業振興や、市内外からの来訪者による交流促進などにより、市全体が活性化していくための拠点となる施設の魅力について、施設長自らのリレーコラム形式で紹介していきます。

観光振興課観光振興係 ☎0824・73・1179



「東城のお宝がどっちら」 東城きんさい市

東城きんさい市は、平成7年にテナント1張りの青空市として開市し、平成11年からは現在の施設で運営を行っています。当初から生産者の顔が見える販売を行っており、今では当たり前になりましたが商品一つ一つに生産者を明記して販売しています。土・日曜日などには、生産者に店頭に出てもらい消費者との交流を図っています。施設の改修なども生産者が主体となって行い、自分たちの店舗との思いで運営しています。

店舗には、東城町の生産者に出荷してもらい、東城産にこだわった農産物や加工品・工芸品がそろっています。本年9月からは「比婆牛」の販売も始めました。人気の赤丸たまごと合わせてお土産にぜひご利用ください。

直売所に併設して店頭実演販売所「比婆」を整備し、施設の魅力を高めています。地元食材を使ったまんじゅうが人気ですが、地元の牛乳で

調整したソフトクリームは、こくがあるのがついていたどきとした味わいで一度は召し上がっていただきたい逸品です。

お支払いの際には、クレジットカードもご利用いただけますので、安心してお買い物をお楽しみください。

東城町には、秋の帝釈峡の紅葉や、春の福寿草や東城三本桜など、美しい観光資源が豊富にあります。東城町にお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。

(東城きんさい市代表 山本一守 やまもとかずもり)



安心・安全な毎日のために

自宅の火災警報器を
今すぐチェック!

平成18年6月に、住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年余りが経過しました。

住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあります。おおよそ10年を目安に、新しいものに交換しましょう。

また、まだ設置していないご家庭では、早期の設置をお願いします。

設置時期を調べるには?

住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。



作動確認の方法!

ボタンを押す、またはひもを引いて作動を確認します。



庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

秋の全国火災予防運動が
始まります!

11月9日(金)から15日(木)までの間、全国各地で秋の全国火災予防運動が実施されます。

今年度の防火標語は「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」です。火災予防運動を契機に、防火意識を高めましょう。

暖房器具の取り扱いに
注意しましょう!

これからの時季、使用が増える石油ストーブ・ファンヒーターなどの暖房器具を扱う上で、次のことに注意しましょう。

- ▼ガソリンなどの誤給油に注意してください。
- ▼給油時は必ず消火しましょう。
- ▼カートリッジタンクのフタを確実に閉め、油漏れに注意しましょう。
- ▼石油ストーブなどの近くでは可燃性ガスなどが発生するスプレーは使用しないでください。
- ▼燃えやすいものをそばに置いたり、洗濯物を乾かしたりしないでください。
- ▼火をつけたままの外出や睡眠はしないでください。

